

令和6年度 第1回 日進市立図書館協議会議事録

日 時	令和6年5月22日（水） 午後1時30分から午後2時55分まで
場 所	図書館2階 大会議室
委員出席者 （順不同）	（委員長） 内藤 幹洋 （副委員長） 足立 祐輔 （委員） 片山 佳子、佐合 廣利、竹内 照和、宮田 恒治、近藤 洋子、 鈴木 美智子、小澤 真知子、樹神 雄二
委員欠席者	なし
事務局	（教育長） 岩田 憲二 （生涯学習部長） 伊東 あゆみ （生涯学習部次長） 與語 隆弘 （図書館長） 蟹江 砂織 （図書館主幹） 齋藤 誠 （図書館主幹） 岡田 優子 （図書館図書企画係主査） 小栗 直晃 （図書館管理係主査） 小倉 宏介
傍聴の可否	可
傍聴の有無	有（2名）
次 第	1 あいさつ 2 新委員任命及び自己紹介 3 文部科学大臣表彰 4 議題 （1） 令和5年度事業実績について （資料1） 令和5年度図書館事業報告 （2） 令和6年度事業計画について （資料2） 令和6年度図書館事業計画 5 その他
発言者	内 容
事務局	（午後1時30分 開会） 開会を宣す
事務局	教育長あいさつ
事務局	新任委員紹介
委 員	委員自己紹介
事務局	令和6年度子供の読書活動優秀実践図書館・団体（個人）に対する文部科学大臣 表彰の被表彰者紹介 （教育長より表彰状授与）
委 員	被表彰者あいさつ
事務局	次第に沿って進行
	傍聴者入場

委員長	議事進行
	(資料1) 令和5年度図書館事業報告について
事務局	資料を基に説明。
委員長	説明について、ご質問やご意見等はございますか。
委員	子どもには読書だけではなく新聞を読む機会も必要だと考えます。図書館に子ども向け新聞を増やしてみてもいいかですか。 子ども読書推進計画の施策のひとつに位置付けられている読書感想文について、学校では読書感想文はどのような状況にありますか。
事務局	子ども向け新聞については、検討させていただきたいと思います。 学校での読書感想文の状況を図書館はあまり把握していません。
委員	最近の読書感想文の状況は、選択制になりました。 読書感想文の書き方プリントを配布して、指導をしている学校もあります。
委員	読書感想文につきましては、宿題として出しています。 学年で全員参加をするか、選択制にするか揃えています。 読書感想文を書く指導時間が中々取れず、プリントを配布して書き方の指導をしています。よい機会なので、できるだけ本を読んでもらい、書かせたいという気持ちで指導はしております。ただ、課題図書などを読んで取り組まなくてはいけなく、子どもの立場からすると取り組みにくい宿題になっています。
委員	日進市立図書館で、読書感想文の講座を受け持っています。講座は、すごく人気で応募が多いのですが、20人限定と聞いています。 講座は、予め本を読んできてもらい、読書感想文の書き方を4、5人の先生が指導します。子どもの中には本を読んでこない子どももいますが、感想を聞きだし書かせています。読んできた子どもは、2時間程度で書きあげます。今年も講座を開催します。
委員長	他にご質問やご意見等はございますか。
委員	国語の学習指導要領の中に、作文指導というのがあったと思います。今の小中学校の学習指導要領はどのようになっているのですか。
委員	作文の授業、指導は、各学年に必ず入っています。 本の感想を書こうとか、紹介文を書こうとかは必ず教科書の中に入っております。 物語文が出てきたときには、必ず最初の感想を書かせて先生方は授業をされていると思います。自分一人で、一から読むとなる読書感想文は難しいのかなと思います。
委員	大学で司書講座を受け持っており、文書を書くことはすごく大事だと思います。
事務局	今の子どもはあまり本を読まないで、文書が上手く書けません。 今、大学に入学して最初にするのが、文書を書くことだそうです。 さらに今は、拍車をかけて生成AIが一定の条件を入れると文書を打ってくれるので、かなり逆風が吹いていると思います。少しでも日進市の図書館とか学校現場で対応していかないと本当に危機的な状況です。 私達ではわからないような言葉で、コミュニケーションが成立してしまっている年代にどう向き合っていくかというのは、大きな課題だと思っています。

	(資料2) 令和6年度図書館事業計画について
事務局	資料を基に説明。
委員長	ただいまの説明について、ご質問やご意見等はございますか。
委員	令和6年度図書館の事業計画に、自主財源の確保とあります。図書館のホームページの中にバナー広告は、掲載されていますか。
事務局	図書館のホームページにバナー広告の掲載はありません。
委員	雑誌スポンサー制度の募集をかけているのであれば、図書館のホームページにバナー広告の募集をかけてもいいのではないかと思います。
委員長	他にご質問やご意見等はございますか。
委員	近隣の東郷町とか長久手市の図書館と、連携はされているのでしょうか。本を選ぶ基準はありますか。
事務局	<p>近隣図書館との連携については、基本的には市役所と同じで、別の運営母体ということになります。ただ公共図書館は元々、連携が必須となっており相互貸借は必ず実施しています。それ以外は、基本的に市民に対するサービスとして実施しているところが多いです。その市民という言葉の解釈が広く、全国どの方でも図書資料を借りられる図書館も一部あります。また、そのような意味ではない連携、例えば、この図書館は水曜日休館にするので、別の館は木曜日休館にし、どこかの館に行けるようにする連携はありません。</p> <p>選書の基準については、特に児童書のことでしたが、司書用に基準を持っております。単純にたくさん読まれるものを多数買う訳ではなく、読みたいと思われる本を入れる基準を持ち選書をしております。</p>
委員長	他にご質問やご意見等はございますか。
委員	デジタルアーカイブで電子化した行政資料や郷土資料を提供するという一方で、元の資料は、市史をデータベース化したいと言っていました。市史を編纂する上で、収集した資料を図書館では保存されているのでしょうか。
事務局	市史を作成した部署が図書館ではないこともありますが、その当時の著作権の取り方といいますか、使っている写真などの各媒体が個人に帰するものを電子化まで踏まえて、市役所に著作権を移すことはその段階ではできていませんでした。今から実施するとなると、それを改めてから公開になるということはありません。
委員	今回の資料はでていましたが、100年後の市史を作る時には収集資料が元になってくると思います。まとまっていないと新しい市史はできません。国で言えば公文書館だとか、宮内庁の外交史料館とかは、明治期や大正期の資料をきちんと持っています。これから、日進市がもっと大きくなっていく時に、どこかにそういった所管がないと実際に作れない状況になってしまいます。個人が持っている、大事な資料を廃棄してしまうことはいくらでもあります。日進市の大事な仕事で、デジタルアーカイブにする前のところを検討いただきたいと思います。この事業自体はすごくよいと思います。
事務局	例えば、昔の赤池村、今は区が持っているものをお借りして作るということに関しては、資料をお返ししています。区が所有しているものを何かの拍子に処分してし

	まうと、その資料はなくなってしまう。そういったものを集めた方がいいのではないかというご意見だと思います。中々できておりませんので、その重要性は委員が言われるとおりだと思います。
委員	資料は、積み残しておいてもよいかと思います。
事務局	この機会を活かしてせめて読み取りだけでも行い、古文書も併せて読み取っておくとよいと理解しました。
委員	これからの20年は、すごく大事だと思います。郷土資料について、詳しい人がいなくなってしまう前に市と相談して行かないと難しいと思います。それは、大学でも一緒です。
委員長	他にご質問やご意見等はございませんか。 無いようでしたら、本日全体を通してご質問やご意見はございますか。
委員	令和5年度図書館事業報告の中にオーディオブック利用件数が記載されています。図書館のホームページからオーディオブックを聴くことが出来ます。利用件数が減少しており、今後の心配です。私はコンシェルジュというボランティアをやらせてもらっています。新規カード作成者には、オーディオブックについての説明を必ずし、利用を促しております。利用件数が減り止めてしまうのか、それとも利用促進のために何かしていますか。
事務局	利用件数が減ったからと言って、すぐに止めようとは考えておりません。 バリアフリーのサービスでもあり、障害のある方へのサービスとしてもオーディオブックは非常によいものだと思います。コロナの時にはとても活用され、その後、利用は落ち着いてきました。図書館として周知不足は否めませんので、周知に力を入れてまいります。
委員長	他にご質問やご意見等はございませんか。
	特に質問、意見なし
	その他について
事務局	「現代の図書館」にデジタル田園国家構想・ふるさと納税クラウドファンディング活用の学校図書館連携事例掲載について 「NEW EDUCATION EXPO 2024」最新図書館事例報告について 第2回図書館協議会日程について
委員長	事務局へ進行をお返しします。
事務局	(午後2時55分 閉会)